



～大手町五丁目第一地区市街地再開発の都市計画決定へ大きく前進～
沼津市都市計画審議会の答申結果

要 旨

去る9月17日（火）、沼津市都市計画審議会が開催され、大手町五丁目第一地区市街地再開発準備組合から昨年度提案のあった、「地区計画」及び「市街地再開発事業」の2つの都市計画決定案が審議されました。

審議の結果、原案どおりの都市計画決定に異議がない旨の答申が市になされました。

概 要

- 1 開催日時 9月17日（火）
- 2 審議議題 東駿河湾広域都市計画 第一種市街地再開発事業の決定
（大手町五丁目第一地区第一種市街地再開発事業）
東駿河湾広域都市計画 地区計画の決定
（大手町五丁目第一地区計画）
- 3 審議結果 原案どおり
- 4 今後の予定 都市計画審議会からの答申を踏まえ、静岡県との協議の上、市は、本年10月から11月頃の都市計画決定告示を目指す。
- 5 市長コメント
「本市の中心市街地では、鉄道高架事業を中心とした沼津駅周辺総合整備事業の進捗に連動するように、まちの更新に向けた複数の再開発事業が動き出しています。この契機を捉え、沼津市の次の100年に向けて、都市の魅力を高め、市民が生き生きと暮らせるまちづくりを積極的に進めてまいります。」

お問い合わせ先

沼津市 都市計画部 建築住宅局 市街地整備課 まちなか創造室
直通:055-934-4763